

斎藤茂吉と青山脳病院再建

—青山脳病院院長就任—

小泉 博明

日本大学大学院総合社会情報研究科

Mokichi Saito and the Rebuilding of Aoyama Psychiatric Hospital

—Assuming the role of the director of The Aoyama Psychiatric Hospital—

KOIZUMI Hiroaki

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

The Aoyama Psychiatric Hospital was reduced to ashes on December 29, 1924. Mokichi Saito (1882-1953) made an effort to rebuild the hospital after he returned home from Europe. Objections from the neighborhood residents caused Mokichi to move the hospital to the suburbs of Tokyo in Setagaya Matsubara. However, funds for rebuilding were insufficient and he had to endure great hardship until the new hospital was completed. Mokichi became the director on behalf of his stepfather Kiichi on April 25, 1927. Thereafter, he faithfully ran the hospital and attended to patients as a clinician.

1.はじめに

斎藤茂吉の養父紀一が経営する威容な「ローマ式建築」の青山脳病院が、1924（大正13）年12月29日に全焼し、20名の患者が焼死する惨事となった。罹災した患者は、根岸病院、王子病院、戸山病院、亀戸保養院、巢鴨保養院の5ヶ所の脳病院へ各35名宛て割当て、収容することとなった。欧州留学から帰国した茂吉は、院長紀一の許で当初の傍観的な立場から、結果的にはその再建の陣頭指揮に当たらざるをえなかった。岡田靖雄によれば、当時、木造病棟であった精神病院の火災は頻繁で、「精神病院火災史は、一冊の本になるほどである」¹という。1年前の1923（大正12）年12月28日には、王子脳病院が焼失していた。しかし、青山脳病院の社会的責任は免れないものがある。茂吉夫妻に用意された2階建ての新居は、病院の塀の外に建てられていたので、類焼を免れた。茂吉が、1925（大正14）年1月7日に帰国し居住したのは、焦土の隣のこの新居であり、43歳の時であった。「焼けた天井に紙を貼って風を防ぎ、友のなさけによる紙帳のなかに籠って寝た。

浴場にあててあった狭い場処を書斎にして、其処で歌を作り随筆などを書いた。そして病院再建に努力し」²とある。次は焼け跡に佇む茂吉の歌である。

焼あとにわれは立ちたり日は暮れていのりも
絶えし空しさのはて

（『ともしび』大正14年「焼あと」）

2.焼失後の青山脳病院

青山脳病院の敷地は借地で、紀一の財産は灰燼に帰し、先年の衆議院選挙で持金も使い果たし、しかも火災保険も失効していたので、その前途は多難であった。それでも、焼け跡に、月日は不明であるがバラックの診療所を建設した。茂吉の日記、1月27日には「新患者ヲ見ル」³とある。病室もなければ、診察や治療に必要な機具など不十分ななかでの診察であろう。2月14日には「外来患者一人。（中耳炎）病室回診。」⁴とある。

茂吉は、1925（大正14）年2月3日付、中村憲吉宛の書簡で、当時の状況を次のように伝える。茫然自失の状態から、何とか奮起しようとしている。

○病院新築の事は、やはりオヤヂがやる都合にて僕も少々意見をいふが僕の一人意見といふ工合には行かぬ。右承知願ふ。○それから反対運動もあれども、同情者の方が割合多いから、何とかなる事と思ふ。ただ地主が反対運動をやるので困りある。しかし僕は余りその方の心配はせずにあつた。心配しても為方なきゆゑなり。○日が経つに従つて悲観の念が強まる。しかし友人にもその顔付を見せぬ事にしてゐる。(略) ○医者の方の為事は僕が主にやるやうになるであらうと思ふ○何にせよ、まだ茫然としてゐる。今しばらくこのまゝに候べし。⁵

茂吉は、同年2月15日付、前田茂三郎宛の書簡では、次のようにいう。

青山脳病院の火事は、何しろあの広大な建物がべろりと焼けたのであるから悲惨に候。しかも火災保険が一文も無いといふのであるから、いよいよ悲惨に候。先づ先づまるはだかとはこの事に御座候、(略) ○再興についても、反対運動のことが新聞に出たり、地主との争論、裁判のことなどが新聞に出たりいたし候。紀一おやぢの事故余り手をひろげ、何にでも関係し、そしてその場その場をごまかして行くのに妙を得てゐるのだから、どうしても「スキ」が多く候。それゆゑ、永遠の計をやるといふ事などは出来がたく候。かういふ点に就ては、小生も非常に不満足に候へども今更いかんとも為し難く候、先づ先づ当分は、苦しい道を歩まねばならぬ処と存じ候。⁶

このように、茂吉は紀一に対し不満があるが、養子の立場上、イニシアティブを取ることなく、当初は傍観せざるをえなかった。しかし、1月23日の日記には詳細は不明であるが「警視庁、内務省、丸ビルジグ、教室ニ行く」⁷とある。2月13日には、「青木技師、板坂君三人ト警視庁ニ行キテ病室ノコトヲキク。ナカナカラチアカズ。(略) 病院ノ将来ノコトニテ裏ドホリノ男一人タヅネテ来ル」⁸とある。

3月3日の日記には、

午前中、患者二人バカリミル。(略) 夕刊ニ万朝ニ病院ノコトガ出ル、青山脳病院ガナドトヒ云ヒ。町内百余名ノ反対ガアルニモ拘ラズ再建ス

ル見込ミダトカ。ソレカラ、金ニ困ルカラ家賃ノ一割五分バカリヲ上ゲノデ批難ノコエガアルナド、云フノデ、ソノ巧ミナ運動ブリニハ感服シタ。ソレカラ比ベルト紀一ノ対策ナドハドーモ実ニ駄目ダ。モウ老イタノデアル。⁹

病院創設の頃は、田園風景であつたが、病院周辺も繁栄し、町の中に精神病院があることが危険で、教育上にも悪いということで、地主が土地の返還を要求し、相呼応して、周辺住民の反対運動が起きた。警視庁までも不許可であつた。茂吉は「元の場処に復興しようとしたが、反対運動を秘かにする人などもあり、監督官庁もそういうものに動かされて、ついに許可にならなかつた。明治三十六年に創立したころは、あの辺は野と田と藪のみであつた。それが、病院を中心にひらけて行つたのであるが、三十年の経営が一夜にして灰燼に帰すれば、人情は氷の如くであつた。父が町内に尽した事などはてんで知らぬような顔付であつた。」¹⁰と不満をいう。紀一も老い、かつての辣腕も錆び付いている。

4月5日付、中村憲吉宛の書簡で、移転について次のようにいう。

病院の方は警視庁の方より、改設も修繕も出来ないやうに宣告ありし由にて実に癩にさはり候へども、いかんとも致し方なく、この際争つては損ゆゑ、涙こぼして辛抱といふ事に相成り申候○郊外に土地さがしに居り候。¹¹

当時は、精神病院は「狂院」、精神病者は「狂人」、精神病医は「狂人守」などと呼ばれていた。茂吉は、「癡人の癡語」で次のようにいう。

塙太利の首都、維也納の郊外に、Steinhof の大精神病院がある。これは欧羅巴を通じての一流の精神病院の一つである。私が未だ若くて東京巢鴨の病院に勤めてゐるころまでは、東京の人々は、巢鴨！巢鴨！と云つて、狂人、狂者、瘋癲、ものぐるひ、くなたぶれの象徴たらしめた。維也納の者どもは、やはり Steinhof！Steinhof！と云つてそれらのものの象徴たらしめてゐる。¹²

青山脳病院跡地を訪ねると、有名企業の瀟洒な社宅となつていて、駐車場の片隅に茂吉の「あかあかと一本の道とほりたりたまきはるわが命なりけり」

という歌碑がある。しかし、ここが青山脳病院跡地、即ち精神病院跡地であったことを、居住者に「配慮」し、歌碑の解説には一言も語られていない。今でも、このような状況なのである。

「癡人の癡語」を少し長いが、ここに引用する。当時の精神病患者への人々の眼差しを知るのに、恰好な随筆である。

或る日私は焼残りの家の中に茫然として立っていると、窓の外にどやどやと人ごゑがする。その中の一人が何か芝居の台詞のやうな口調で『真人間で居てえや』などと言ふのが聞こえる。どやどやと人ごゑしたのは私の家に瓦斯管を引くために働いてくれてある四、五人のひとり

が、『真人間で居てえや』と云ったのであった。(略) 職人は、焼けた私の家が精神病院であることを好く知ってゐた。そこで突如としてこの警句を吐いたのであった。そして、単にこの警句を吐いたばかりではない。この警句につづいて『気違にあ』何とかだと言った。そして『これ人情の然らしめるところかね。これ人情の然らしめるところでござんす』などとまた台詞調でいって、車の音をがらがらさせて帰って行った。

或る日、電車に乗って足かけ五年ぶりで、神田の小川町のあたりを通った。(略) 電車には私の前に小娘が二人乗ってゐる。ある所に電車が来ると、小娘のひとりが斯ういった。『ちよいと。この家だわ。まるで牢屋みたいでしょ。気違いで居さうだわね』と、かう云って除けた。

或る日、私は新聞を見てみると、これは写真入で現世の種々相を伝えてゐるので、私は久しぶりにかういう日本の新聞に親しめるのであったが、そのなかに『生ける屍として牢獄に等しい狂人病院の一室』といふ句があった。(略)

世間の人々よ。『真人間で居てえや』などといったって駄目だ。今に見ろよ。じたばたしても駄目だぞよ。¹³

この随筆は、1月29日の日記にある「ガス職工。真人間デ居テエヤ。キチガヒニハ何トカダ。コレ人情ノ然ラシムルトコロカネ。コレ人情ノ然ラシムルトコロデコザンス。」¹⁴の内容に該当する。断片的な

言葉から、精神病患者、精神病院に対する、世間の生の声を聞きとめた実態である。そして、最後にある「今に見ろよ。じたばたしても駄目だぞよ。」という、まさに「捨て台詞」を茂吉に吐かしたものは、茂吉の神経が鋭くなったものであり、当時の精神病患者に対する否定的な眼差しを行間から読み取ることができる。「感謝せざれるる医者」として、鬱屈した茂吉の魂の叫びと言えよう。

なお、当時の病室について、斎藤平義智(1891～1965)は次のように回想している。平義智は、紀一の姉の子である。

診察室は焼残りの病室其ままで玄関もなく、いきなり外からドアを開けて入る小暗い畳のしいた八畳間で、之も焼残ったジアテルミーが隅の方に置いてあった。外来患者も多くはなく午前中に診察をすまし昼食を馳走になって帰る慣であった。

先生は之も焼残の一隅に住まはれてゐたが、後では焼跡にささやかな居間を作られ、小さいながら応接間も作り面会日をきめられ診察の余暇には作歌や随筆などを書かれて居られた様である。¹⁵

警視庁は、精神病院は郊外でなくては許可しないという方針であったので、早急にその移転地を決定することが喫緊の課題であった。長年、慣れ親しんだ、青山という土地からの離別は、紀一や茂吉だけではなく、病院関係者に大きな失望と暗澹たる不安をあたえたことは言うまでもない。そして、焼け残った研究に必要な本を徒労ながらも、一心不乱に掘り起こす茂吉の姿は、哀愁や哀切という表現よりもユーモアや剽軽さが漂う情景といった方が適切であろう。

さて、1919(大正8)年に「精神病院法」が公布された。これは、呉秀三らによる『精神病患者私宅監置ノ実況及ビ其統計的観察』という報告書にある実態調査や、官公私立精神病院の設置に関する請願、決議、法改正などの運動によるものである。そして、この法律により、私立病院も官公立の代用病院として定められた。その結果、「大正の末から昭和の初めにかけて、全国に多くの私立精神病院と二、三の県立精神病院が開設され、昭和10(1935)末までに府

県立と代用病院は合計五四院、私立病院を加えて一四二院に増加した」¹⁶のであった。

また、茂吉が勤務していた巢鴨病院が東京府松沢村に移転したのも、1919年のことであった。この移転の目的は、呉秀三の構想に基づき、欧米の精神病院に倣い、開放治療と作業治療を実施するためであった。そのためには、広大な敷地が必要であった。松沢病院は「その敷地は六万一千余坪（巢鴨の三倍半）あり、建物は分棟式で、初めから開放病棟や作業場が建てられていた」¹⁷という。このように、精神病院は郊外へ移転する流れであった。

さて、「精神病院法」の制定は、私宅監置を廃絶することにあつたが、現実には従前の「精神病患者監護法」が廃止されずに、そのまま存続していた。即ち二つの矛盾する法律が並立するという奇妙な状態が続いたのであった。よって、私宅監置が廃止されたのは、戦後になって1950（昭和25）年に「精神衛生法」が制定されたときであった。

3. 青山脳病院の再建へ

戦前の衛生行政は内務省であり、その末端機関は警察署であった。厚生省は1938（昭和13）年の設置である。さて、1925（大正14）年5月頃に、青山脳病院の移転先が決定し、東京府下松沢村松原（現、世田谷区松原）に、八千五百坪の土地を借り、再建を始めた。『青山脳病院一覽』（明治43年発行）によれば、敷地四千五百坪であったので、二倍近い土地となる。開放治療と作業治療を実施するには、郊外の広大な土地が入用であったのである。青木義作（1893～1988）は次のように回想している。青木は紀一の妻ひさ（勝子）の弟の子で、てる子のいここに当たる。

一萬坪内外の土地を青山から便利な郊外に求めることは中々容易のことではない。たまたまあっても地主が二人もあるやうな場合はいつも纏まらなかった。やっとのことで府下松澤村松原に八千五百坪の土地を借りることに成功したのはその年の五月頃であった。私は伯母のお伴をしてこの病院の敷地を見に行つた。當時玉川電車の下高井戸線は三軒茶屋から分岐して開通したばかりで、敷地はその山下駅から程近い所に

あり一面の麦畑で、空には雲雀が囀り附近には家もなくごく閑静な所であった。それが昭和二年には小田急電車も開通するやうになり交通が便利になるにつれ、この村も病院と共に発展した。¹⁸

青木は、学生時代から紀一の許で暮らし、第一高等学校から、九州帝国大学医学部を卒業する。呉の精神病教室で助手となり、高田脳病院へ勤務し、その後青山脳病院副院長として、茂吉を長年にわたり補佐した。しかし、長男の茂太は「本質的、心理的に茂吉は青木さんとはウマが合わず、とくに輝子の最も嫌いな人間の代表が山口茂吉さんと青木さんだったことは事実である。」¹⁹という。茂吉は、このような第三者には見えざる力学にも翻弄されるのであった。

さて、土地が決定したので、次は建築へ着工であるが、紀一の性格からして、第一期工事だけでも10万円を要する壮大な計画を立てたのであった。

10月30日付、中村憲吉宛の書簡にて、病院再建の窮状を次のようにいう。

謹啓。突然にて何とも申訣無之候へども何とかしてこの際、五千圓だけ御盡力御願叶ひまじく候や、金主は一人でなくもよろしく候ゆゑ、(略)親友の大兄に、つひに金銭のこと御願するに至りぬ、不運いかんとも致し方なし。(略)利子、期限等はよろしく御とりきめ下されたく、たゞ無擔保にて御願叶ひまじく候や。たゞ期限は二ケ年ぐらゐに御願出来れば忝し、○病院は粗造なれども、田舎に出来たり。受負師に最初三萬渡してしまひ九月末に四萬、十一月五迄に三萬五千渡す約束の處、父は、病院が有力な擔保になると思つてゐたのにそれが當はずれ、高利貸にまで行き、實にひどいめにあひ候、今度きりぬければ、何とかなれども、さもなければ、一生の方針をかへねばならず候。○金圓の問題は實に重大に候ゆゑ、軽々とは申されず、大兄の御意見をも何卒御もらし被下度願上げ候。²⁰

このように、当面は3万円を工面して、請負師に契約と同時に渡し、9月末に4万円、11月5日迄に3万5千円を渡す取り決めであった。しかし、予定通りに金策の目途が立たず、結局は高利貸しに頼り、

その返済を迫られる状況となった。

11月3日付、中村憲吉宛の書簡では、次のようにいう。

拝受。實に感謝。金圓は火急ゆゑ、急のほどよろし。岩波氏の方は赤彦君秋田よりかへり次第御話してくれる筈也しかしどうしても大阪にて五千圓だけ調達拝借したき念頭の御座候。利子、期限等は大兄に御任せするが大がい二ケ年ぐらゐにし、(略)何とかして御盡力願はれまじくや。實はこの際、恥はいたし方なし、もっと、せっぱつまった處まで行って居るのに御座候小生長崎よりの帰途に、御地に立寄り、その節迄に何とかなれば實に忝し。²¹

茂吉は、中村憲吉への感謝とともに、さらに不足金があるので、憲吉に大阪の心当たりを願い出ている。憲吉は、兵庫県西宮市香櫨園池畔に在住であったが、茂吉は長崎の帰途に立ち寄るという。それまでに工面せよという、かなり強引な「お願い」である。茂吉は11月4日に、長崎医学専門学校時代の同僚教授の診察と金策のために、長崎へ向かい、帰途に大阪方面での資金調達は首尾よくいかず、次のように歌う。

金圓のことはたはやすきことならずしをしをしをして帰り来れり

(『ともしび』大正14年「長崎往反」)

11月(日不詳)、中村憲吉宛の書簡では、次のようにいう。

謹啓先日来非常に非常に感謝の至り、御かげ様にて勢を得申候。然るところ金策の問題解決つかず。つひに受負師より弁護士さしむけ申候。その悶々の中に年二割の(その他に手数料)金が出起さうに候が、これが数日の中に出来ねば、全部受負師の方よりさしおさへられる運命に立至り申候。事態いかんとも致しがたし。²²

さらに、12月9日付、中村憲吉宛の書簡では、次のようにいう。

謹啓○感謝感謝○岩波御主人、赤彦兄にも感謝、晝伯にも感謝のほかなし。この方は万一の時の予備として御願せしにて。御主人に御迷惑をかけずにすむとおもふ、今数日中に決定、申上げる○連日の心痛にて小生の頭も茫乎とし、又頭

痛にてこまり居り、小生はつひに長命せざるべし。けれどもこゝ五六年奮闘してみる。不惑を過ぎてこの苦は、人生實に不思議也。²³

ここでは、中村憲吉への書簡を軸として、この間の金策の経過を見た。かなりの心労であったことが身につまされる。晝伯とは、言うまでもなく平福百穂のことである。

大正14年12月31日の日記は、この艱難の一年の動向が纏められているので、少し長いが引用する。

今年ハ実ニ悲シイ年デアッタ。苦難ノ年デアッタ。帰朝シテ来テミルト家モ病院モ全ク焼ケテキテ図書ガ先ヅ全滅デアッタ。ケレドモ焼本ヲアツメテハ火ニモシタリシタ。(略)ソレカラ兎ニ角「外来診察」ヲ初メテ一人デヤッタ。病院ヲ何トカシテ改築シヨウトスルト、反対運動ガアルトカ又地主ガ退去ヲセマリ裁判沙汰ニナッタ。ソレカラ警視庁ニ運動ガ入ッタト見エテ、新築ヲ許サナイ。受負師ニ3000千(ママ)圓ヲ出シテ無駄ニナッタ。サウイフ苦シミノウチニ父上ハ松原ニ土地ヲ借リテ受負ノコトデゴタゴタシタガ兎ニ角工事ニ着手シタ。(略)ソノ間ニ茂太ガちふすニ罹ッタ。(略)九月ノ下旬頃カラ金策ノコトデサシ迫リ、ドンドン話ガハヅレテ行ッテ思フヤウニ行カズ、セツパツマッタノデアルガ、十二月廿八日ノ期限前ニドウニカ片ガツイタ。カクシテ凡ベテノ苦難ガ兎ニ角切り抜ケラレタ。コレハ神明ノ御加護デナクテ何デアアルカ。天地神明ニ感謝シ奉ル。

恩人。栗本庸勝先生。平福百穂。中村憲吉。岩波茂雄。島木赤彦等ノ諸氏。ソノ他ぶろか一諸氏ニハヤハリ感謝シオカン。コノ苦シミヲ体験シタレバナリ。受負師二人ノ動物ノ如キ処置ヲモニクマザラン。

スツカリ頭ガ悪クナリ。神経衰弱ニナリ。夜ガドウシテモ眠ラレズ。文章ガ書ケナクナツタ。シカシ本年ハ僕ハ歌モ相当ニ作ツタ。漫筆モ書イタ。歌ニ関スル評論様ノモノヲモカキ。講演ヲシタ。本年ハ十年グラキ老イタ氣ガシタ。シカシ最善ヲ尽シタ。²⁴

神々ヨ、小サキ弱キ僕ヲモモラセタマヘ。悲壮な日記である。帰国後の茂吉に待ち受けてい

た多忙さは、壮絶である。とくに、金策に駆けめぐ
ることは、茂吉にとって苦痛で苦手なことであった。
「受負師二人ノ動物ノ如キ処置ヲモニクマザラン」
という一文からも、憎しみではなく安堵が優先する
ほどの精神的負傷が、茂吉に襲いかかったのである。
そして、汎神論的に「神々ヨ」と自らの守護を願っ
ている。しかし、この苦境の中で、短歌や随筆や評
論も量産し、とくに随筆の執筆は生活費を稼ぐ意味
もあったが、その内容も上質のものとなった。茂吉
の内なる情熱が昇華していったのである。茂吉にと
って「負の生体験」が自己錬磨へと転換させたので
あった。なお、恩人の中にある栗木庸勝先生とは、
山形県出身の同郷であり、紀一がドイツ留学から帰
国以来の知人である。仙台医学専門学校教授の後に、
警視庁に入り、衛生部長となった。また、平福百穂
には、欧州留学中にも千円を借りている。

茂吉は、艱難な生活を次のようにうたう。『作歌四
十年』では、「その頃自分の鬚髯はめっきり白くなっ
たのを一首にした。島木赤彦はこの一首を感心して
くれた」という。

うつしみの吾がなかにあるくるしみは白ひげと
なりてあらはるなり

(『ともしび』大正14年「随縁近作」)

労苦を重ねたために急に白ひげとなったというよ
りも、白ひげを見て、白ひげを労苦の象徴にしたの
である。他者の眼で自らの風貌を見つめるかのよう
であり、自己を客体化し、同情や憐憫が払拭されて
いる。なお、歌友の島木赤彦であるが、1926(大正
15)年3月27日に、病魔により亡くなった。茂吉は
その悲しみを『島木赤彦臨終記』に残した。5月
には、『アララギ』の編集発行人が、茂吉がこのよ
うな状況であるが、赤彦から再び茂吉となったのである。

さて、青山脳病院の再建の経過であるが、1926(大
正15)年3月8日の日記には、次のようにある。

患者外来三人。(略)山下ノ新病院ニ行ッテ、父
上ニ案内シテ貰フ。ナカナカヨク出来居リタリ。
ミンナ働イテキル。²⁵

3月9日には、次のようにいう。

朝起キテ診察ヲ青木君ニ依頼シテ、警視庁ニ行
キテ、金子、亀岡課長ニモアヒテ、検査ノコト
ヲ依頼ス。ソレヨリ内務省ニマハリテ榎田君ニ

アフ。²⁶

4月5日には、次のようにいう。警視庁の金子準
二と内務省の榎田五郎は、茂吉の後輩に当たり、巢
鴨病院の医局勤務で同僚であった。

警視庁ヨリ病院ヲ検分シテクレルトイフノデ、
父上ト僕トガ行ッタ。ソコニ金子君ト榎田君二
人ノミガ来テ呉レタ。二人トモ好意ヲ以テミテ
クレタ。²⁷

そして、4月7日には、次のようにいう。

朝警視庁ヨリ電話アリテ、病院ノ許可ニナリタ
ル通知アリ。父上ハ警視庁ニ礼ニ行ク。²⁸

こうして、4月7日に、青山脳病院は東京府下松
原に再建し、開院したのである。開院するまでは、
青山の仮診療所であり、日記によれば、外来患者が
1人とか、多くて3人という日々であり、とても困
難な病院経営の状況であった。少し遡るが、1926(大
正15)年2月1日の日記では、「患者三人。静脈ノ
注射セントシタルニ針ノ加減ニテ旨ク行カズ。一人
ナドハ両方ヤリテ遂ニ失敗セリ」とある。それほど
注射針が粗悪とは思えぬので、茂吉の腕前が懸念さ
れる。さて金策だけではなく、所管の警視庁による
「検査」を経て、委託代用病院として認可された。
これで公費患者も来院するようになり、病院経営も
安定するようになった。病院は、三百余名の精神病
者を収容できる、大きな規模であった。「精神病院法」
の制定により、道府県立のほか公私立精神病院を道
府県立精神病院の代用をさせること(代用病院)が
できたのである。

なお、青山の土地は、病院建設をしないことで地
主の了承を得ていたもので、1929(昭和4)年には、
青山に診療所と居宅のみを建設した。その後、松原
を「本院」、青山を「分院」と呼ぶようになり、茂吉
は「分院」に、紀一らは「本院」で生活することと
なった。「本院」「分院」ともに、1945(昭和20)年
の戦災による焼失まで続いた。

さて、ここで忘れてはならないのは、焼死した20
名の病者のことである。茂吉は、次のようにうたう。

焼死にし霊をおくとゆふぐれて庭に低き火を
焚きにけり

(『ともしび』大正14年「閑居吟 其三」)
『作歌四十年』では「焼死した患者のことは永久

に忘れがたい。はやくも新盆が来て、悲しみを新たにし、低く迎火を庭に焚いて、その霊を弔ふところである。この歌の『おくる』はもう霊をおくる趣であるから、余計に感じが寂しい。自分はこの一首を時におもひ出して吟ずることもある²⁹という。

岡田靖雄は「日記をみても、焼死した患者・家族への弔意金のことがでていない。20名はいずれも公費で、弔意金はそう問題にならなかったのだろうか。

(略) 焼死患者にふれられるのが、あまりにもすくない。」³⁰と批判的である。指摘の通り、記述は確かに少ない。しかし、茂吉は病者に深く哀悼の意を表し、「おもひ出して吟ずる」のであるから、岡田の批判は、表層的なもので、的はずれといえよう。

さて、青山脳病院が再建された1926年における、全国の精神病患者数などの数字を見ると、精神病患者総数は60,479名で、人口1万人当たりの患者数は10.03名となる。入院患者数は5,404名で総数中比率では8.9%となる。私宅監置などの患者数は5,430名で、総数中比率は9.0%となっている。³¹

呉秀三は、患者に積極的に作業療法を行うこと推進した。ここでは、東京府松沢病院の事例をみることにする。呉院長により、医員加藤普佐次郎と看護長前田則三が中心となって作業療法を実施することになった。巢鴨から移転した直後の作業は、畑作り、植木手入れ、養豚、道路修繕、物資運搬、病室内雑用、封筒貼りなどであった。その後、改善されて、1921(大正10)年末には「作業に利用されていた面積は畑4,800坪、水田5,700坪、畜産場2,600坪、園芸占用地1,800坪、庭園9,783坪で、ほぼ21,583坪に達する。作業療法のための建て物は、男病者工場(封筒貼り作業場)、女病者工場(裁縫作業場)、大工工場、印刷場、作業患者浴室、牛舎、鶏舎(3棟)、豚舎(8棟)、屠殺場、畜産物置き、園丁詰め所、試験動物舎、女患者選択場をあわせて347.18坪に達する」³²ようになった。加藤は、水田耕作だけではなく、泉水の予定地に池と築山をつくることも行った。作業療法により、病状が好転し退院する患者も少なからずいた。しかし、加藤に対する評価は必ずしも高くはなかった。岡田靖雄は次のように評価する。

加藤を正しく評価する人は少数であり、松沢病

院のなかでも加藤を「土方医者」とさげすむ人のほうがおおかったのである。呉院長の理念にもかかわらず、身をもって作業療法を推進しようとする人は当時もその後も少数派であった。加藤にあつては作業療法とは、単に患者をはたらかせるものではなくて、みずからも労働生活をともにしながら、できるだけ開放的な環境のなかで労働の楽しみ・つくっていく喜びを患者に体験させるものであった。加藤の功績は、このような作業療法を実践しその実践を理論化したということとともに、そのような実践を通じて精神科病院の体質をすどくみぬき・指摘したことである。³³

呉秀三の理想と精神病院の現場との乖離が大きいことに驚く。当時は、医者と患者の関係を考えても、垂直関係のパターナリズムであり、インフォームド・コンセントとは程遠い状況であった。加藤への批判があるということは、病者に寄り添う医療体制とは言い難い状況であったことが推測されるのである。このような状況下で、茂吉は恩師呉秀三の理念を継承し、病者に対応し、病院を経営する覚悟と、強靱な意志が求められたのであった。

4. 青山脳病院の院長へ

松原の青山脳病院は、周囲は畑の田園風景で、精神病者にとって環境もよく、治療や療養に適していた。しかし、病者の逃亡や自殺などが相次ぎ、精神病院の監督官庁である警視庁から再三にわたり呼び出され、厳しく叱責され、始末書を書いた。なお青山の分院は脳神経科であり、法律上は精神病院ではない。基本的には茂吉は分院の診療に当たり、紀一が本院の診療に当たった。青山は、月曜日を斎藤平義智、木曜日を紀一が担当した。勿論、茂吉は本院へも時々診療に出掛けた。

1926(大正15)年11月15日の日記に、青山脳病院(本院)の評判について次のようにいう。

午食後、平義智君来リテ、青山脳病(ママ)ノウハサヲバ去ル土曜日ニ甲府ノ雨宮ガ上京シタノヲ機ニ慶應ノ植松ヤ警視庁ノ金子技師ナドモ交ッテ一杯飲ンダサウデアル。ソノ席デ金子技師ハ「戸山ガ悪イナド云フガ戸山ヨリモマダ悪イ

病院ガアル、ソレハ青山脳病院ダト云ッテヤッタ」植松「ソナ病院ナラモットイヂメテヤッタラドーダネ」金子「ソレモサウダガ患者ガ多過ギルカラネ」、コンナ調子デ、植松ハ「王子ハイダラウ」ナド、云ッタサウデアル。本院ノ方ハ第一医者ガ何時行ッテモ居ラズ。患者ノ成績ガ悪イト云フノデアル。僕ハコノ話ヲキ、非常ニ不愉快デ、且ツ沈鬱シ、文章モ何モ書ケナクナッテキタ。³⁴

金子技師とは、金子準二のことで、茂吉の後進でもあり、病院再建の検分に尽力してくれた。その金子が、このような事を言ったのである。しかし、事実無根の中傷ではないだけに、「非常ニ不愉快」ながら「且ツ沈鬱」にならざるを得ない複雑な心境であった。金子にすれば、好意的に許可を付与したにもかかわらず、不祥事が続き、改善を期待するという思いがあったのであろう。茂吉ではなく、紀一への批判であったのであろう。しかも、本院は紀一が院長として統括していたのである。紀一は、本院に接して住居があるにもかかわらず、夜に在宅しないことがあった。青山脳病院が焼失した時にも、紀一は現場には居ずに、妾宅に居り、そこから駆けつけたのであった。

1926（大正15）年12月18日付、前田茂三郎宛の書簡では次のようにいう。

小生も帰朝以来、非常なる精神的打撃にて、昨年一年にて大に年寄り申候。(略)一方は厭世思想湧き居り申し候。新病院も難儀して漸く建て、また難儀して、警視庁の許可に相成り候も、なかなか理想的にはゆかぬので役人から小言をいはれたりして頭を痛め居り候、さういふ事が小生の厭世観の本と相成居候。³⁵

このように、紀一が院長として病院を経営するには、危機的な状況となっていた。1927（昭和2）年になると、3月12日は、「父上、板坂ハ警視庁ニ呼出サレ始末書ヲトラレタリ。患者逃亡ノタメナリ。」³⁶という。3月30日には、「午後ニ本院ニ行キタルニ父上ガ居リ、代用患者ノコトヲキ、タルニ『ピツタリ止マッテシマッタ』ト云フ。」³⁷と、日記にある。代用患者の入院が無ければ、病院経営は成り立たない。

4月1日の日記には、次のようにいう。

警視庁ノ松浦警部ヨリ出頭スルヤウニ話アリ、「少シ伺ヒタイコトガアリマスカラ」ト云フ丁寧ナル電話ナリキ。円太郎ニテ午前三時ニ出頭スル。患者ノ逃走ニツキ、届出ヲ怠リタルタメニ放火未遂ト器物破壊等、ソノ后三名逃走シテソレヲ届出ナク、世田谷警察ノ手ニヨッテ捕ヘラル。板坂ノ言葉ガワルク「ヨロシキヤフ御処置ヲ願ヒマス」等ト云フヨシ。ソノ云方ワルイ。ソレヨリ衛生部長ノ処ニ行ク。

具体案ヲ出セト云フ。父上ガ今日ノ午前ニオイボレタト云ッタガ本当ニオイボレタト云フ。ソレカラ亀岡課長ノ処ニ行ク。課長ハ黙、トシテ、具体案ヲ出シテ見ヨト云フ。退出。³⁸

具体案とは、病院の今後の改善計画のことである。「円太郎（円タク）ニテ午前三時」は「午後三時」の誤記であろう。板坂とは板坂亀雄のことで、院代とは事務長に当たるものである。紀一が「老いぼれた」と弁明したが、衛生部長からすれば「本当に老いぼれていた」のであり、院長を任せられないと判断したのであろう。

4月2日の日記には、次のようにいう。

朝早く、板坂ヨリ電話カ、リ、警視庁ヨリ本院ニ電話カ、リ、院長呼出ス。院長居ズ。板坂出ル。午前中ニ具体案ヲ持チテ出頭セヨトノコトナリキ。自動車ニテ世田谷警察署ニ行キ、父ヲ待チタレドモ来ザルヲ以テ、直グニ署長（加藤氏）ニ会フ。田村部長ニモ会フ。具体案ヲキ、タルニ、建築ノ改良、看護人ノ改良ノコトガ主ナリキ。シカシ院長ヲカヘルコトヲ父上ト相談シテ、代書人ニ書カセ、警視庁ノ方ニハ本日午前中ニハ間ニアハザル旨ヲ電話カケタリ、スルト松浦警部ハ「月曜ノ午前ニ直接ニ持ッテ来イトノコトナリキ」、³⁹

警視庁よりの呼び出しであるが、世田谷署へ出頭している。そして、具体案は「建築ノ改良、看護人ノ改良」だけではなく、最終的には院長更迭へという推移になったのである。

4月4日から7日の日記には、次のようにいう。

四月四日。

青山脳病院改革案届ヲ以テ、自動車（1円 50

銭)ニテ警視庁ニ来ル。松浦警部ニ会フ。届ヲ出シタルニ職員改善ノ点ニツイテ、モット具体的ノ案デナケレバイケナクハナイカト云フ。又事務長ハアレデハ駄目ダト云フ。ソノ時ニ金子君モ来リテイロイロ注意スル。「今度ノ病院ノハジマル時ニ遠ニ院長ノ更迭スベキデアッタ」ト云フ。松浦警部ハ「金子技師モ随分骨折ラレタノデシタガ」ト附加シタ。(略)午後一時半ニニタビ警視庁ニ行き、川村部長ニアフ。同情シ呉レテ極力改善シテミヨト云フ。

四月五日。

今日ハ院長変更ノコトニツイテ電話ニテ世田谷署ニ板坂ヲヤリテ届書ノコトヲキカシム。僕ハ改造ノ歌六首ヲバ出鱈目ニ作ッテシマフ。(略)夜モイロイロ心配アリ。

四月六日。

午後ニ本院ニ行き、父上ニモ会ヒ、イロイロ忠告モシ、窓ヲバドシ直サセ、看護長ヲ呼ンデ夜景ノコトヲ嚴重ニシタリ。サウイフ心配ハイロイロアリテ夜間ハ睡薬ノマザレバドウシテモ眠レズ、

四月七日。

病院ノコトガ気ニカハリ、イロイロト心痛スル。改造ノ文章「をどり」五枚ヲバ夜マデニカイテシマフ。心ガ落付カズ、イロイロ心痛ガルノデ文章モ旨イヤウニ行カズ。⁴⁰

そして、4月25日の日記には次のようにいう。

1. 午前十時半頃ニ警視庁ニ出頭シテ、院長継承願ニ字ヲ入レ、印ヲ捺ス。ソレヨリ便所ノコトニ関シテ金子技師ノ意見ヲ叩ク。ドウモ臭気ノ問題ガ気ニナリテ、イロイロノ意見ヲ云ハル。
2. 退出ノ途中、「脳」発行所ノ菊地君ノ弟ニ会フ。今度ハ何モ書ケザルコト。会ニモ出席出来ザルコトヲ云フ、身心共疲レテ如何トモシガタシ、
3. 上野公園ニ行き、国画展覧会、朝倉塾習作展覧会、春草会ノ展覧会ヲミル。疲レテヨク鑑賞出来ズ(略)
4. 浅草観音ニ詣テ、参拝祈願、御みくじ半吉ナリ。⁴¹

こうして、1927年4月25日に茂吉は、指令12760号によって、正式に青山脳病院院長となった。茂吉が45歳の時であった。これ以降、1945(昭和20)

年3月31日に東京都に譲渡されるまで、茂吉は院長としての責務を全うした。副院長には青木義作、医師には斎藤平義智を、薬局長には守屋誠二郎(茂吉の甥)を任命した。院長茂吉の周りには、斎藤家の一族を配したのであった。守屋誠二郎が次のように院長の茂吉を回顧している。

経営の面に於いても第一線に立たれて、活躍されたのであって、看板を自ら書かれたり、新聞広告なども、その原稿に苦心をなされた。大字を書くのが最も得意であったり、白いペンキで診療内容を見事に書いて、専門家も驚いた位である。

脳神経科の診療には、長時間かかるが、特に院長は、親切丁寧だった。患者の訴えを一々うなづいて聞き入れられ、解り易い指導をなさるので、院長の診察日を楽しみに待つて居る方が多かった。診療のせわしい最中に訪問者があると、「すまないが、一寸時間がかかるので、僕の別荘で待つて居てくれ給え」等と時々云われた。

その別荘とは、自宅の風呂場を改造した一坪に過ぎない莫菴敷の室である。⁴²

さて、本来ならば、帰国早々に、火難の処理を推進し、紀一から院長を禅譲さるべきであったともいえる。院長就任が遅れた理由について、柴羽田稔は「養父紀一に遠慮したからでも、また紀一が譲りたがらなかったからでも無く、茂吉はもともと院長のやうな仕事は苦手で、歌や文章に凝る方が楽しく、紀一も茂吉が東大出洋行帰りの博士になってくれたことで満足して、その歌の道楽を咎める気はなかった。病院の経営や診療に関して意見は十分あっても、まづまづ養父の好きに任せて置く方が、第一自分が楽であった。そこは茂吉の性分でもあって、世間の目がどう見てゐるか、警視庁の目がどう光ってゐるかも、案外気にならなかつたであろう。火難後の処理に当って、つくづく紀一が老い呆けたと感じても、ついそのままにして置いたのであらう。」⁴³と結論づけている。紀一には西洋という長男がいて、次期院長の候補であったが、当時28歳であり、院長となる経歴をもっていなかった。茂吉にとって、長男西洋の存在は常に念頭にあり、自らが家督を継承することなど毛頭もなかつた。だからこそ、学位取得の為

に留学をしたのであった。火難が無ければ、病院経営に携わることなく、研究者として生きる期待を持っていたのである。ところが、茂吉が院長を受け継ぐ以外には選択肢は無く、茂吉は、自らの運命について諦念をもって引き受けざるをえなかったのである。柴生田は「茂吉の性分」を無頓着なように捉えているが、茂吉は繊細な神経であり、病院の世間の評価をかなり気に懸け、紀一へも病院の改善について意見具申していたのである。病院の悪評を聞いた時には、「不愉快デ、且ツ沈鬱シ、文章モ何モ書ケナク」なったとまで言っている。婿養子である茂吉が、紀一の意向を無視して、院長になることはない。また、出来ない相談である。茂吉が「仕方ガナイカラ」と言って院長となったのは、嫌々不本意ながら、本当は就任したくなかったという事ではなく、本来は長男の西洋が院長となるのに、このような火急な時なので、院長を受諾したということである。また、紀一の老いは本人よりも、周りが先に気付いていた。茂吉は覚悟ができていたと思われる。門弟の柴生田の言いようは、無責任な成り行きまかせの傍観者の如くに茂吉を評しているが、歌人である茂吉にとって院長という責務が面倒なことであり、作歌活動の妨げになったという柴生田の思いや期待が、茂吉は院長に関して無頓着であったとするのであろうか。確かに、茂吉は、院長となり短歌に関しては、まさに「業余のすさび」として転換せざるをえなくなったのであるが、結果的には旺盛な創作活動を続けたのであった。その時の状況を次のように歌う。

狂人（ものぐるひ）まもる生業をわれ為（す）れど
かりそめごとと人なおもひそ

（『ともしび』昭和2年「生業」）

本歌は、茂吉が院長に就任したのは、歌人である茂吉の余業ではなく、真剣に覚悟の上であるという決意の表れである。そして、その決意を高らかに宣言したものである。茂吉が、精神病を取り巻く現況を直視し、その解決に向けて全力で、茨の道への新たな一歩を踏み出そうとする、気迫と息吹を感じるのである。もう後退はできずに、前進あるのみの決断である。

このように茂吉にとって、昭和2年も2年前と同様に、艱難の年であった。12月31日の日記には、1

年を回顧して次のようにいう。

今年モコレデ暮レタ。顧ルト、ヤハリ多難ノ年デアッタヤウニ思フ。シカシ、ドウニカソレヲキリヌケテ来タノハ神明ノ御加護ノタメデアル。先輩、知友ノ御カゲデアル。年ノハジメニハ風邪ニカカッテ熱ガ出タ。ソレガ一週間グラキヅ、続イタ。ソレガ二度モカカッタ。ソノタメニ御大喪ニモ参加ガ出来ナカッタ。ソレカラ四月頃ニナルト、患者ガ逃走シテ、一人ノ如キハ放火未遂ヲシタ。ソレヲバナルベクサガシテカラト云フコトデ届ガオクレタタメ代用患者ヲオクルコトガピタリトトマリ、ソレノミデハナク、僕ガ衛生部長室ニ呼バレテイロイロト問タバサレ、又病院ノ改良案ト云フモノヲ出シ、ヤウヤクニユルサレタ。ソレカラ僕ガ仕方ガナイカラ青山脳病院院長ニナッタ。ソノ後ニモ逃走患者ガ出テヒドク頭ヲナヤマシ、鬚モ頭髪モ白イノガ非常ニ殖エタ。ソレカラ患者ノ死亡数ガ多イノデコレニモ非常ニ骨折リ、糠エキスヲ作ルヤラ、高価薬ヲ使フヤラ、牧ヨゲン、リングル、カルシウム等モ代用患者ニドンドン使フヤウニシタ。秋頃カラ米モ半搗米ト云フコトニシタ。⁴⁴

ここで言う「仕方ガナイカラ」は、前述したような意味である。繰り返せば、「仕方ない」とは他になすべき方法がないという意味である。よって、茂吉が院長になる以外の方法はないという事である。茂吉は、紀一の病院経営を隔靴搔痒の如くに傍観することから決別し、不羈独立をしたのである。2年前に金策の為に奔走したことを思えば、病院改善の成果を記し、心なしか安堵を感ずるのである。残念ながら、日記が途中で終わっているようであるが、「ツカレテドウシテモ駄目」で、最後まで書けなかったのかもしれない。もう少し書くことがありそうである。ここでも「神明ノ御加護」に感謝している。そして、院長として、精神科医として、どのように病者と共生していくか、茂吉に課せられた責任は想像を遙かに超えて重い。しかしながら、婿養子という、何とも言えない卑屈さからの解放感も、同時に無意識ながらも味わったのではないだろうか。

5.結語

ゆふぐれし机のまへにひとり居りて鰻を食ふは
 楽しかりけり

(『ともしび』昭和2年「この日頃」)

本歌は、当時の茂吉の艱難辛苦を知らなければ、大好物の鰻を味わう長閑な情景である。茂吉の鰻好きは、異常で滑稽なほどであるが、滋養の為の食材でもあった。昼間は診療や院長としての雑務に忙殺される。漸く夜になり、一人で食事をするが食卓に鰻料理さへあれば茂吉にとって、安寧、至福の境地なのである。茂吉への受苦が多ければ多いほど、この一時は至高へと昂揚していくのである。そして、「楽しかりけり」とは言うが、刹那的であり、哀愁が漂ってくるのである。

さて、茂吉が院長となった当時の精神病に関わる法律をみてみよう。ここで「精神病患者監護法」と「精神病院法」の趣旨について比較し、当時の法構造を単純にシェーマ化すると、このようになる。

精神病患者監護法は「社会秩序」、「他者に対する危険の防止」に力点を置き、(略)私宅監置室・公私立精神病院等は警察行政下におかれ、治療的雰囲気もなく、いうならばポリス・パワー (police power) の下での強制監置の法制であった。他方、精神病院法案の立法上の趣旨は政府委員の強調する「憐れむべき同胞の保護・治療」の発言からみて、パレンス・パトリエ・パワー (parens patriae power)、つまり国家が「憐れむべき同胞」の親 (parent of the country) として提案されたとみることができる。⁴⁵

つまり前者は、病者を危険性があると見なし強制監置するのに対し、後者は、病者を「憐れむべき同胞」であると見なし、強制入院させるということである。しかも両者を戦後まで並存させたのである。いずれにしても、病者の自己決定権はなく、父権的に(パターンナリスティック)、温情的に憐憫なる病者を、病者の為を思い、入院させるという考え方に立つものであった。

また、東京府松原病院で、呉秀三の理念を受け、加藤普佐次郎が作業療法に取り組んだことは前述した。また、加藤が1925(大正14)年に提出した学位論文「精神病患者ニ対スル作業治療並ビニ開放治療ノ

精神病院ニ於ケル実施ノ意義及ビ方法」によれば、作業療法目標は、開放治療にあることを説いた。

入院生活が単に監護せらるる生活たらしめざることを要す。即ち病院内生活の内容を豊富にして出来る丈多くの自由を与うる事を必要とす。然らば看護人の生活も亦患者の生活に並行して大に闊達のものたるべきなり。

之が為め音楽可なり、遊戯可なり、郊外運動可なり。是等の慰樂的生活と共に積極的なる作業生活を交へ、以って患者の病院生活に於ける時間の空費を防ぐべし、却って他の不愉快なる事件をしてその発生すべき時間を奪い、病院生活は逃走企図者と之が防止者との格闘場たるの状態を免かるるに至るを得べし。⁴⁶

さて茂吉は、このような「格闘場」たる精神病院を取り巻く現状を踏まえ、恩師である呉秀三の理念である、作業療法さらに開放治療を念頭に置き、私立病院を経営しなければならなかった。しかし、この治療法は病者の逃走というリスクを背負うものであった。茂吉の性格からすれば、紀一のような大言壮語の行動はなく、自らに与えられた使命に対して地味ながら誠実に、そして着実に病院を経営し、病者へも同様に誠実な対応で、臨床医として信頼関係を構築していこうとしたのである。茂吉は、院長に就任することで、欧州留学中に期待をしていた研究者への道を断念することとなった。しかし、妻と確執があり、婿養子の対場である茂吉にとって、「男の意地」として、ある意味では、積年の鬱屈した気持ちがあり、少しでも晴れたとも言えるのである。そのことが、茂吉に緊張感を持たせ、院長として、何よりも臨床医として、前途多難が予想される職務を遂行し、神々への感謝を忘れず、「小さき弱き」者である茂吉に対して、艱難に耐えうる精神力をもたらしたのである。

¹ 岡田靖雄『精神病医 斎藤茂吉の生涯』思文閣出版、2000年、243～244ページ。

² 斎藤茂吉『作歌四十年』筑摩叢書、1971年、112ページ。

³ 『斎藤茂吉全集』岩波書店、1973年、第29巻、78ページ。

- 4 同巻、81 ページ。
 5 第33巻、628 ページ。
 6 同巻、629～630 ページ。
 7 第29巻、77 ページ。
 8 同巻、80～81 ページ。
 9 同巻、85 ページ。
 10 『作歌四十年』116 ページ。
 11 第33巻、640 ページ。
 12 第5巻、85 ページ。
 13 同巻、84～86 ページ。
 14 第29巻、79 ページ。
 15 『アララギ 斎藤茂吉追悼号』アララギ発行所、
 1953年10月号、「渡欧前後」33 ページ。
 16 八木剛平・田辺英『日本精神病治療史』金原出版、
 2002年、99 ページ。
 17 同書、101 ページ。
 18 『アララギ 斎藤茂吉追悼号』47～48 ページ。
 19 斎藤茂太『回想の父茂吉 母輝子』中央公論社、
 1993年、133 ページ。
 20 第33巻、691 ページ。
 21 同巻、692～693 ページ。
 22 同巻、698 ページ。
 23 同巻、698～699 ページ。
 24 第29巻、148～149 ページ。
 25 同巻、182 ページ。
 26 同巻、182 ページ。
 27 同巻、196 ページ。
 28 同巻、197 ページ。
 29 『作歌四十年』120 ページ。
 30 岡田靖雄、前掲書、249～250 ページ。
 31 岡田靖雄『日本精神科医療史』医学書院2002年、
 178 ページ表3参照。
 32 岡田靖雄『私説松沢病院史』岩崎学術出版、1981
 年、464 ページ。
 33 同書、467 ページ。
 34 第29巻、300 ページ。
 35 第33巻、788 ページ。
 36 第29巻、341 ページ。
 37 同巻、346～347 ページ。
 38 同巻、347～348 ページ。
 39 同巻、348 ページ。
 40 同巻、349～350 ページ。
 41 同巻、353 ページ。
 42 『アララギ 斎藤茂吉追悼号』49 ページ。
 43 柴生田稔『続斎藤茂吉伝』新潮社、1981年、201
 ページ。
 44 第29巻、456 ページ。

- 45 広田伊蘇夫『立法百年史—精神保健・医療・福祉
 関連法規の立法史』批評社、2004年、35 ページ。
 46 浅野弘毅『精神医療論争史』批評社、2000年、15
 ～16 ページ。

(Received:December 31,2009)

(Issued in internet Edition:February 8,2010)